

診療科、曜日によって担当医が変わります。ご確認ください。

外来診療体制・3月の診療予定

総合診療科	午前 月から金曜日（午前11時までの受付）
整形外科	午前 月、水、木、金曜日
	午後 金曜日（午前、午後診療いずれも完全予約制）
循環器内科	午前 月から金曜日 （初診は月、火、木、金曜日。水曜日の再診は予約のみ）
	午後 月、木、金曜日 （初診は月、金曜日。木曜日の再診は予約のみ）
消化器内科	午前 7日（金）、28日（金）（午前11時までの受付）
	午後 7日（金）（完全予約制）、13日（木）、28日（金）（完全予約制）
呼吸器内科	午前 金曜日（午前11時までの受付）
	午後 木曜日
神経内科	午前 14日（金）、28日（金）
総合診療（外科）	午前 火から木曜日
外科専門外来	午前 14日（金）（午前11時までの受付）
小児科	午前 月から金曜日
	午後 火と木曜日（午後3時～午後4時の受付）
泌尿器科	午前 月から金曜日
	午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日（初診は完全予約制）
	午後 月、火、水曜日（完全予約制）
産婦人科	午前 17日（月）、18日（火）（午前11時までの受付）
	午後 17日（月）、31日（月）
耳鼻咽喉科	午前 4日（火）、5日（水）、12日（水）、13日（木）、18日（火）、19日（水）、26日（水）、27日（木）（午前11時までの受付）
	午後 12日（水）、26日（水）
眼科	午前 13日（木）、27日（木）（予約以外の初診受付午前11時まで）
	午後 5日（水）、12日（水）、26日（水） コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。 眼鏡の処方、午後の診療受付になります。
皮膚科	午前 火曜日

診療日は予定であり変更になる場合があります。
事前に病院にご確認の上、受診してください。
※診療受付時間
午前…8時00分～11時30分（初診の方は、9時00分～）
午後…1時00分～2時30分
予約受付時間（定期患者のみ）午後1時00分～午後4時00分

花田先生から「下肢静脈瘤について その2」

保存的な治療としては、**弾性ストッキングの着用**があり、**症状自体は弾性ストッキングを着用することで改善することが多いです。**

さらに根治的な治療としては、**ストリッピング術や血管内治療（レーザー焼灼術・塞栓術）**があります。

ストリッピング術とは従来からある治療で、**そけい部を切開し、そこから逆流してしまっている静脈を引っこ抜く手術のことです。**ストリッピング術は最近ではあまり行われなくなっており、現在は「**血管内レーザー焼灼術**」や「**血管内塞栓術**」が主流となっています。

いずれも脚から血管内にカテーテルを挿入して行う治療で、**逆流血管を「レーザーで**

焼く」あるいは「**医療用の糊で固める**」治療を行います。**大きな皮膚切開が不要**で、病院によっては**局所麻酔・日帰り手術を実施している**こともあり、**低侵襲な治療**と言えます。



つづく

総合診療内科 医師 花田 健斗

★★★ 看護職員等募集のお知らせ ～ご連絡お待ちしております！～★★★

正職員：看護師・管理栄養士・薬剤師／会計年度任用職員：看護師・准看護師・看護助手・臨床工学技士
各種手当・有給休暇・院内保育所あり
勤務時間も相談可能（例：1日4時間で週3日 など）

問い合わせ先 総看護師長 若林



法テラス

●お問い合わせ先
TEL 050-3383-5563
法テラス江差法律事務所
(第175号)

〜共感①〜
前回は、伝えることの難しさや「伝え方」を少しずつ学んで上達してきたことをお話ししました。「伝え方」を学ぶときに、一番良い素材になると考えているのが漫才です。具体的には、漫才での「笑わせ方」の一つである「共感を得ようとする」という点です。このテーマで、3回に分けて書きます。

惜しくも、キングオブコントとM-1の二冠を逃したある漫才コンビがいます。漫才師Aが「ハロウィンの夜に『U.F.J』（銀行の名称）に行ったら、急にゾンビが出てきて」と言い、漫才師Bが「それ『U.S.J』（ユニバーサルスタジオジャパンのこと）の間違いでしょう。『U.F.J』は銀行。」と指摘するとAは、「そうそう。『U.F.J』は銀行。」と言いつつ、「U.F.J」と言い、続けて堂々とした態度で「そうそう、『U.S.J』でしょう。（さっき言い間違えたでしょうという目で見ているBに対し）俺が言い間違えたなら、何でこんな堂々としてられるわけ？」（発言①）と切り返します。これに続けてAは、『自分は、言い間違えをしていない。』ことを理解してもらうために、

「漫才を見てくれているお客さんに、俺が言い間違えたか聞いてみよう。」（発言②）と言ったり、「その結果、言い間違えた」と認められた方が100万円払おう。」（発言③）とか「親の顔をネットにさらそう。」（発言④）と言ったりします。これに対し、Bは徹底的に反論し続けます。この漫才は、Aが最後に「話に戻るけど、ハロウィンの夜に『U.F.J』に行つて」とまた言い間違えて、Bが「もうええわ。」と言つて、終わります。

この漫才で関心を持った点は、Aの負け試合がなぜこんなにも面白く感じたのだろうかという点です。その答えは、あくまでも私なりの答えにすぎませんが、Aが「共感を得ようとする」ということを目指して、必死に言葉で抵抗していたときのその言葉にあると考えています。では、その言葉はどのように作られているのでしょうか。（続く）

相談のご予約は
050-3383-5563
までお願いいたします。
(法テラス江差
弁護士 川口 智博)

上ノ国町
地域活動支援センター
新規利用者募集中！

個別相談・見学・体験も受付中！お気軽にお問い合わせください。
問い合わせ先 たまみずき北海道 ☎0139-56-1203



広報かみのくに
2025年3月号